

# 令和2年第1回定例会6月議会提出議案概要書

総務局総務管理室総務課  
総務局財務室

## 議 案 目 録

- 議案第 5 9 号 明石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 6 0 号 明石市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 6 1 号 令和 2 年度明石市一般会計補正予算（第 3 号）
- 〃 第 6 2 号 令和 2 年度明石市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 〃 第 6 3 号 明石クリーンセンター焼却施設プラント設備保全工事請負契約のこと
- 〃 第 6 4 号 明石クリーンセンター破砕選別施設プラント設備保全工事請負契約のこと
- 〃 第 6 5 号 旧魚住清掃工場解体工事請負契約のこと
- 〃 第 6 6 号 町の設定、町及び字の区域の変更並びに字の廃止のこと
- 報告第 4 号 損害賠償額決定専決処分につき報告のこと
- 〃 第 5 号 損害賠償額決定専決処分につき報告のこと
- 〃 第 6 号 令和元年度明石市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告のこと
- 〃 第 7 号 令和元年度明石市水道事業会計予算繰越計算書報告のこと
- 〃 第 8 号 令和元年度明石市下水道事業会計予算繰越計算書報告のこと
- 〃 第 9 号 地方独立行政法人明石市立市民病院の経営状況（2020年度事業計画）報告のこと

## 1 要 旨

新型コロナウイルス感染症に感染し、労務に服することができなくなった被保険者等に対し傷病手当金を支給できるようにするほか、基礎賦課限度額及び介護納付金賦課限度額の引上げを行うとともに、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、軽減判定所得の基準を緩和しようとするもの。

## 2 内 容

## (1) 傷病手当金の支給について規定

新型コロナウイルス感染症に感染した給与等の支払を受けている被保険者等に対し、労務に服することができない期間に応じ、傷病手当金を支給する。

ア 支給金額 直近3月間の給与等の収入の合計額÷就労日数×2/3  
×支給対象となる日数

イ 対象日数 療養のため労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日数

## (2) 基礎賦課限度額の引上げ

(現行) 58万円 → (改正) 61万円

## (3) 介護納付金賦課限度額の引上げ

(現行) 16万円 → (改正) 17万円

## (4) 軽減判定所得の基準の緩和

ア 5割減額措置に係る軽減判定所得基準

(現行) 33万円+28万円×(被保険者数)

(改正) 33万円+28.5万円×(被保険者数)

イ 2割減額措置に係る軽減判定所得基準

(現行) 33万円+51万円×(被保険者数)

(改正) 33万円+52万円×(被保険者数)

## 3 施行期日

公布の日

1 要 旨

兵庫県後期高齢者医療広域連合において、新型コロナウイルス感染症に感染し、労務に服することができなくなった被保険者等に対する傷病手当金の支給が開始されたことに伴い、本市において当該傷病手当金の申請の受付に係る事務を行おうとするもの。

2 内 容

市が行う事務に、傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付事務及び当該事務に付随する事務を加える。

3 施行期日

公布の日

今回の補正は、歳出で、新型コロナウイルス感染症対応経費として、3割おトク商品券の発行経費、大学生等への学業資金貸付の上限額の更なる引上げ等のための追加経費、高校進学を望む学生に対する給付型奨学金支給経費、介護・障害福祉サービス等支援経費、こどもの養育費緊急支援経費、あかし支え合い基金への積立金、待機児童対策経費として、公立幼稚園内における小規模保育事業所整備経費等の追加を行うとともに、歳入では、国庫支出金、市債等を追加し、繰入金を減額するもの。

また併せて、公立学校の児童生徒に 1 人 1 台端末を整備するため、市立学校児童・生徒端末整備事業に係る債務負担行為を追加するもの。

〔 補正額 540,100 千円 補正後 147,521,639 千円 〕

## 歳 入

国庫支出金	801,025 千円	総務費国庫補助金 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	773,692 千円
		民生費国庫補助金	13,833 千円
		教育費国庫補助金	13,500 千円
県支出金	80,000 千円	商工費県補助金	
寄附金	100,000 千円	総務費寄附金	
繰入金	△515,925 千円	財政基金繰入金	
諸収入	15,000 千円	雑 入	
市 債	60,000 千円	民 生 債	

歳 出

補助費等	313,500 千円	3割おトク商品券事業費	182,500 千円
		介護・障害福祉サービス等 支援事業費 (障害福祉サービス1事業所につき、10万円の助成等)	75,000 千円
		緊急生活支援金事業費 (学業資金貸付上限額の引上げ等)	50,000 千円
		保育士確保等緊急対策事業費	6,000 千円
物件費	35,300 千円	小・中・特別支援学校 管理運営等事業費 (市立学校児童・生徒端末整備)	21,800 千円
		公立幼稚園感染拡大 防止対策事業費	13,500 千円
扶助費	31,300 千円	市民相談事業費 (こどもの養育費緊急支援)	16,800 千円
		こども夢応援プロジェクト事業費 (給付型奨学金)	14,500 千円
積立金	100,000 千円	新型コロナウイルス感染症 あかし支え合い基金積立金	
投資的経費	60,000 千円	私立保育所・認定こども園等整備 (待機児童緊急対策)事業費	

債務負担行為  
追加分

事 項	限度額 (千円)	期間 (年度)
市立学校児童・生徒端末整備事業	835,700	R3～R7

今回の補正は、歳出で、新型コロナウイルス感染症対応経費として、介護サービスを継続した事業所に対する感染予防対策費の助成に係る経費とともに、介護用品支給事業の拡充に伴う家族介護継続支援事業費の追加を行い、歳入では、繰入金を追加するもの。

〔 補正額 49,000 千円 補正後 25,426,182 千円 〕

## 歳 入

繰 入 金 49,000 千円 基 金 繰 入 金

## 歳 出

総 務 費 45,000 千円 介護サービス等  
支援事業費  
(介護サービス 1 事業所につき、10 万円の助成)

地域支援事業費 4,000 千円 家族介護継続支援事業費

議案第 6 3 号

明石クリーンセンター焼却施設プラント設備保全工事請負契約のこと

1 工事概要

種 別	内 容	備 考
焼却施設プラント 設備保全工事	保全工事一式	焼却設備耐火物保守、燃焼ガス 冷却設備保守、排ガス処理設備 バグフィルタ保守、余熱利用設 備蒸気タービン発電機保守、通 風設備保守、灰出し設備保守、 建築電気設備保守、プラント防 災設備保守

2 請負金額 金 792,000,000円

3 相手方 大阪市北区中之島2丁目3番33号  
住友重機械エンバイロメント株式会社 大阪支店  
副支店長 岩 渕 尚 夫

4 支払条件 令和2年度 金 487,872,000円以内  
令和3年度 残 額

(参考)

工事期限 令和4年3月10日

議案第 6 4 号

明石クリーンセンター破砕選別施設プラント設備保全工事請負契約のこと

1 工事概要

種 別	内 容	備 考
破砕選別施設プラント 設備保全工事	保全工事一式	受入供給設備破袋・集袋機保守、破砕設備破砕機保守、排出設備保守、選別設備保守、搬出設備保守、その他設備冷却塔保守

2 請負金額 金 203,500,000円

3 相手方 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号  
川崎重工業株式会社 神戸工場  
神戸工場事務所長 奥谷能久

(参考)

工事期限 令和3年3月10日

議案第 6 5 号

旧魚住清掃工場解体工事請負契約のこと

1 工事概要

種 別	内 容	備 考
清掃工場解体工事	建築工事一式	旧魚住清掃工場解体工事、汚染土壌の入替え工事、外構工事

2 請負金額 金 371,800,000円

3 相手方 明石市西明石南町1丁目5番11号  
株式会社池内工務店  
代表取締役 池内 修

4 支払条件 令和2年度 金 185,900,000円以内  
令和3年度 残 額

(参考)

工事期限 令和3年12月28日

## 1 要 旨

東播都市計画事業西明石土地区画整理事業（鳥羽新田地区）の施行等に伴い、新たに町を設定し、町及び字の区域を変更するとともに字を廃止しようとするもの。

## 2 内 容

## (1) 土地区画整理事業を施行する土地の区域内

変 更 前			変 更 後
大 字	字	地 番	町
鳥 羽	鯰 池	1 5 3 6 の 1 から 1 5 3 7 までの一部	沢野 3 丁目
	中 道	1 5 4 3 から 1 5 6 5 までの一部	
	明石道ノ上	全筆	
	溝ノ北	1 5 9 1 の 1 から 1 6 1 1 の 1 8 までの一部	
	屋敷裏	1 7 2 2 の 1 から 1 7 6 1 の 1 8 までの一部	
	笹ノ辻	1 1 4 2 の 3 から 1 1 4 9 の 3 までの一部	沢野南町 1 丁目
	カンゾウ溝	1 4 8 4 の 1 から 1 4 8 6 の 7 までの一部	
	鯰 池	1 4 8 7 の 1 から 1 5 4 1 の 6 までの一部	
	中 道	1 5 4 2 の 1 から 1 5 6 5 までの一部	
	カンゾウ溝	1 4 8 2 の 1 から 1 4 8 5 の 2 までの一部	沢野南町 2 丁目
	中 道	1 5 4 7 の 1 から 1 5 5 0 の 4 までの一部	
	溝ノ北	1 5 9 3 から 1 6 1 1 の 1 6 までの一部	
	宮 裏	1 6 1 2 から 1 6 5 3 の 2 0 までの一部	
	溝ノ北	1 6 1 1 の 2 から 1 6 1 1 の 1 6 までの一部	沢野南町 3 丁目
	宮 裏	1 6 1 2 から 1 6 5 3 の 8 までの一部	
	宮西筋	全筆	
	屋敷裏	1 7 2 2 から 1 7 5 1 の 1 までの一部	

上記のほか、変更前の区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部は、変更後の区域に編入する。

また、鳥羽字明石道ノ上 1 5 6 6 の 1 に隣接する鳥羽字澤池下の道路、水路である公有地の全部は、沢野 3 丁目に編入する。

鳥羽字澤池下、中道、明石道ノ上、溝ノ北及び宮西筋については、その全部が設定する町の区域に含まれるため、当該字を廃止する。

(2) 土地区画整理事業を施行する土地の区域外

変 更 前			変更後
大 字	字	地 番	町
鳥 羽	澤 ノ	1976の156から1976の223までの一部	沢野1丁目

3 実施期日

地方自治法施行令第179条の規定に基づき土地区画整理法第103条第4項の規定による換地処分の公告があった日の翌日

報告第4号  
く  
報告第5号

損害賠償額決定専決処分につき報告のこと

報告番号	要 旨	内 容
第4号	交通事故の損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和2年5月15日専決処分したので、報告するもの。	(1) 損害賠償額 金 29,700円 (2) 相手方 明石市在住の個人 (3) 事故の内容 令和2年4月15日明石市二見町福里616番地の1地先において、市民生活局環境室収集事業課の職員が運転する本市所有のごみ収集車が、前方から走行してきた乗用車に進路を譲るために道路脇に寄った際、相手方所有の瓦塀に接触し、損害を与えたもの。
第5号	明石クリーンセンターにおける損壊事故の損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和2年5月15日専決処分したので、報告するもの。	(1) 損害賠償額 金 161,304円 (2) 相手方 明石市在住の個人 (3) 事故の内容 令和2年4月20日明石クリーンセンターの作業ヤードにおいて、市民生活局環境室資源循環課の職員が相手方乗用車から粗大ごみを荷下ろししようとした際、当該粗大ごみが相手方乗用車に接触し、損害を与えたもの。

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき明石市一般会計予算繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

単位：千円

事業名	金額 (繰越限度額)	繰越額
1 都市開発一般事務事業	34,000	34,000
2 障害者総合支援事業	15,000	15,000
3 公立保育所整備事業	28,000	23,790
4 私立保育所・認定こども園等整備(待機児童緊急対策)事業	16,000	15,067
5 保育所等感染症対策事業	114,000	41,102
6 障害者等歯科診療所運営事業	235,000	234,900
7 土地改良事業	20,000	20,000
8 海岸施設維持管理事業	13,000	12,000
9 明石港再整備事業	15,000	9,850
10 道路新設改良事業	243,000	213,304
11 交通安全施設整備事業	512,000	451,722
12 都市計画方針策定事業	3,000	2,262
13 交通政策事業	143,000	141,983
14 大久保駅前土地区画整理事業	145,000	119,918
15 街路整備事業	10,000	9,500
16 (仮称)17号池公園整備事業	178,000	163,270
17 都市公園安全・安心対策事業	46,000	44,420
18 市営住宅整備事業	76,000	75,490
19 小学校施設整備事業	1,312,200	1,288,593
20 中学校施設整備事業	1,274,300	1,250,644
21 明石商業高等学校施設整備事業	15,000	14,838
22 幼稚園施設整備事業	38,000	37,200
23 特別支援学校施設整備事業	7,000	6,740
24 放課後児童健全育成事業	47,000	30,100
25 小学校給食施設整備事業	191,000	190,610
合計	4,730,500	4,446,303

地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき明石市水道事業会計予算繰越計算書を報告するもの。

## 建設改良費繰越額

単位：円

款	項	事業名	繰越額
資本的支出	建設改良費	第3次整備事業費	204,958,000
		老朽管整備事業費	348,572,000
		建設改良事業費	79,802,000
合 計			633,332,000

## 事故繰越額

単位：円

款	項	事業名	繰越額
水道事業費用	営業費用	配水及び給水費	29,070,000
		受託工事費	32,502,000
資本的支出	建設改良費	老朽管整備事業費	92,066,000
合 計			153,638,000

地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき明石市下水道事業会計予算繰越計算書を報告するもの。

## 建設改良費繰越額

単位：円

款	項	事業名	繰越額
資本的支出	建設改良費	管渠整備費	331,000,000
		ポンプ場整備費	255,000,000
		処理場整備費	344,000,000
合 計			930,000,000

報告第 9 号

地方独立行政法人明石市立市民病院の経営状況（2020年度事業計画）報告のこと

地方独立行政法人明石市立市民病院の2020年度の事業計画書を地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するもの。